巻末資料2　県内公設NPO活動支援センター（関連施設）一覧　　平成27年4月現在

	設置者	名称	施設の運営方法	管理体制	所在地	連絡先	休館日（年末年始は記載略）	開館時間	面積（㎡）	施設概要					事業				利用者数									域外の団体の利用の可否（オープンスペース、会議室、印刷機等）			備考	開設時期
										オープンスペース	会議室（有料）	事務ブース（有料）	ロッカー（長期用：有料）	印刷機	相談	中間支援機能	講座開催	情報支援	交流	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	事務所	構成員	活動エリア		
県	静岡県	ふじのくにＮＰＯ活動センター	公設民営	受託者 公益財団法人 ふじのくに未来財団	〒422－8067 静岡市駿河区南町14-1　水の森ビル2階 （H22.4.22移転）	TEL： 054-260-7601 FAX： 054-260-7603	日	10時00分～20時00分 （土・祝日は17時まで）	188.87㎡	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	35,136	36,858	35,671	33,531	10,435	10,573	9,706	7,535				原則として特定の団体の個別活動での 利用は不可	H11.7
県	静岡県	ふじのくに東部ＮＰＯ活動センター （H18.10～H25.3 東部地域交流プラザ）	公設民営	受託者 NPO法人 東海道・吉原宿	〒410－0801 沼津市大手町1-1-3 沼津商連会館ビル3階	TEL： 055-951-8500 FAX： 055-952-1433	日	10時00分～20時00分 （土・祝日は17時まで）	317.9㎡	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	45,114	46,957	43,835	54,036	46,863	42,973	44,347	180				原則として特定の団体の個別活動での 利用は不可	H25.4
県	静岡県	ふじのくに西部ＮＰＯ活動センター （H13.11～H25.3 西部地域交流プラザ）	公設民営	受託者 NPO法人 慰悠的倶楽部	〒430-0929 浜松市中区中央1-12-1　静岡県浜松総合庁舎１階 （H13.11～H25.3 ザザシティ浜松中央館5階）	TEL： 053-458-7115 FAX： 053-458-7026	日	10時00分～20時00分 （土・祝日は17時まで）	192.0㎡	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	22,612	36,765	48,162	53,013	52,782	32,796	33,884	2,268				原則として特定の団体の個別活動での 利用は不可	H25.4
中部（4市7施設）	静岡市	静岡市清水市民活動センター	公設民営 （公の施設）	指定管理者 NPO法人NPOサポート・しみず	〒424-0943 静岡市清水区港町2-1-1 キララシティ２階	TEL：054-340-1010 FAX：054-351-5530	第１水 第３水	９時～21時30分 （日・祝は18時まで）	386㎡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7,688	7,473	8,129	11,406	13,621	13,681	15,979	16,809	△	△	△	市外団体の場合、静岡市を含む広域的区域を対象とした市民活動を行う利用可。	H18.10
中部（4市7施設）	静岡市	静岡市番町市民活動センター	公設民営 （公の施設）	指定管理者 NPO法人静岡県ボランティア協会	〒420-0071 静岡市葵区一番町５０	TEL：054-273-1212 FAX：054-273-1213	第１水 第３水	９時～２１時３０分 （日・祝は１８時まで）	1,386㎡	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	7,968	35,605	41,819	42,978	38,960	46,144	△	△	△	市外団体の場合、静岡市を含む広域的区域を対象とした市民活動を行う利用可。	H21.10
中部（4市7施設）	島田市	しまだ楽習センター	公設公営 （公の施設）	市の直営 （社会教育課）	〒427-0022 島田市栄町４－１９ 木材会館クラシカ	協働推進課 0547-36-7402 楽習センター 0547-37-7376	－	９時～21時 （土・日・祝は17時まで）	— （1,354.3㎡）	×	△ 登録団体は一部無料で利用可	×	×	○	×	×	×	×	×	（旧施設） 818	（旧施設）	374	558	729	1,513	1,626	1,661	×	×	×	有料施設は特に利用制限なし。 団体登録は市内の団体のみ（月2回まで有料会議室を無料で使用可）	H21.04
中部（4市7施設）	島田市	活動室、打合せコーナー （地域交流センター「歩歩路」内）	公設民営 （公の施設）	指定管理者 ㈱まちづくり島田	〒427-0022 島田市7968-5（本通3丁目）	TEL： 0547-33-1550 FAX： 0547-33-1565	－	9時～22時	活動室13㎡ 打合せコーナー約10㎡ （1,400㎡）	○	○ 同一施設内	×	×	○	○	○	×	×	×	163	66	1,154	1,375	1,429	1,343	1,337	1,642	×	×	×	原則、市内の団体	H16.04
中部（4市7施設）	焼津市	ふくしの広場（焼津市総合福祉会館「ウェルシップやいづ」内）	公設民営 （公の施設）	指定管理者 焼津市社会福祉協議会	〒425-0088 焼津市大覚寺3丁目2-2	TEL： 054-621-2941 FAX： 054-626-0573	第３日・祝	9時～21時30分	279.29㎡ （5,170.49㎡）	○	○ 同一施設内	×	○ 無料	○	×	×	×	×	×	3,799	4,534	5,279	5,621	5,186	6,573	6,856	7,556	△	○	×	市内に活動の拠点がある団体	H17.04
中部（4市7施設）	焼津市	焼津市市民活動交流センター 「くるさ～」	直営（一部委託） ※民間施設	受託者 焼津市市民活動交流センター運営協議会	〒425-0022 焼津市本町2-12-8ヴィラマリソール焼津１０４A	TEL：054-631-9301 FAX：054-631-9302	土・日・祝	月～金 10時30分～17時 ※夜間休日の利用は要相談	約１８坪 (58.58㎡)	○	○ 予約制テーブル（無料）	×	×	○ 有料	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	939	1,379	△	○	×	市内に活動の拠点がある団体	H25･10
中部（4市7施設）	藤枝市	ふじえだ市民活動支援センター	公設民営	業務委託 ふじえだ市民活動支援センター運営の会	〒426-0034 藤枝市駅前2-1-5　藤枝市文化センター2階	市民活動団体支援室 054-643-3274 支援センター 054-646-3555	第２日曜	９時～２１時（事務所は9時３０分～16時30分）	市民交流フロア ５４５㎡	○	○ 無料	×	○	○	○	○	○	○	○	451 団体	562 団体	1,183 団体	2,950 団体 17,226	2560 団体 17,065	2484 団体 16,788	2116 団体 13,304	2299 団体 14,120	△	△	×	藤枝市を中心として市民活動を行う団体又は個人。会議室、印刷機の利用は登録が必要（要会費）。	H14.12 （H21.11移転）
東部（8市1町9施設）	沼津市	ぬまづ健康福祉プラザ 「サンウェルぬまづ」	公設民営 （公の施設）	指定管理者 沼津市社会福祉協議会	〒４１０－００３２ 沼津市日の出町１－１５	TEL： 055-922-2020 FAX： 055-922-1502	第３月	9時～21時３０分		○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	8,914	33,296	32,057	30,835	29,221	28,803	32,479	33,074	○	◎	○	利用者登録制	H19.12.1
																						会議室の利用者数										
東部（8市1町9施設）	熱海市	熱海市NPO・ボランティア団体支援ルーム	公設公営	担当職員１人 非常駐	〒413-8550 熱海市中央町1-1	TEL：0557-86-6201 FAX：0557-86-6276	－	9時～21時 （日・祝日は17時まで）	１７.１㎡	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	923	741	1,469	1,271	489	309	390	385	△	△	×	市外団体でも、市内で社会貢献、公益的活動を行っているか行おうとしている団体は登録可	H16.06
東部（8市1町9施設）	三島市	三島市民活動センター	公設公営	嘱託１人、臨時１人　（夜間・休日管理委託職員1人）	〒411-0855 三島市本町３－２９ 本町タワー4F	TEL（FAX兼） 055-983-2693	－	9時～21時	549㎡	○	○ 無料、有料とも	×	×	○	×	○	×	○	×	18,620	17,593	18,393	18,792	17,877	18,480	17,811	19,484	△	○	△	市外の団体でも三島市民が利用する場合は利用可	H14.04 （当該施設はH17.04）
東部（8市1町9施設）	富士宮市	富士宮駅前交流センター （愛称「きらら」）	公設民営 （公の施設）	指定管理者 公益財団法人富士宮市振興公社	〒４１０－００６５ 富士宮市中央町５番７号	TEL： 0544-22-8111 FAX： 0544-22-8112	第３月曜	９時～21時30分	1441.10㎡	○	○ 無料	×	○ 無料	○ （有料）	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	150件	○	◎	○	市外団体も利用可能	H26.4.1
東部（8市1町9施設）	伊東市	いとう市民活動支援センター「Ｐａｌ」	共設民営	まちづくりセンター伊東 （16.11.25～）	〒414-0022 伊東市東松原町13-22	TEL：0557-36-1444 FAX：0557-36-1520	土～火、木	13時30分～最終入館受付20時00分	137.44㎡	○	×	×	× （会員用無料専用棚あり）	× （コピー、プリンターあり）	×	○	○	○	○	941	588	625	574	523	381	404	336	○	◎	○	特典を得る一方運営や事業の支援をする登録会員制度（有料）	H16.11
東部（8市1町9施設）	富士市	富士市民活動センター 「コミュニティｆ」	公設民営 （公の施設）	指定管理者 NPO法人東海道・吉原宿	〒417-0051 富士市吉原２丁目１０－２０　ラクロス吉原２F	TEL： 0545-57-1221 FAX： 0545-57-1091	－	10時～22時 （日、祝は17時まで）	642.18㎡	○	○ 無料	×	○ 無料	○	○	○	○	○	○	10,881	15,204	25,645	24,568	25,310	28,269	26,792	26,341	○	◎	○	市外の団体も利用可能	H17.10
東部（8市1町9施設）	御殿場市	市民活動支援センター （御殿場市民交流センター「ふじざくら」内）	公設民営 （公の施設）	指定管理者 御殿場市社会福祉協議会グループ	〒４１２-００４２ 御殿場市萩原９８８番地の１ （御殿場市民交流センター「ふじざくら」内）	TEL： 0550-70-6820 FAX： 0550-70-6817	月（施設は第1月）	スタッフ駐在：9時～17時 ※交流センターは9時～２１時３０分	270㎡ （6,231㎡）	○	○ 同一施設内	×	○	○	○	○	○	○	○	—	8,219 （10月	13,746	7,638	16808 (市民活動室)	15677 (市民活動室)	14,807 (市民活動室)	7,200 (市民活動室)		○	◎	○	市外でも営利目的の団体でなければ登録可（ロッカー、メールボックス利用は団体登録が必要）	H20.10
																				まちづくりセンターの利用者数												
東部（8市1町9施設）	裾野市	裾野市市民活動センター	公設民営 （公の施設）	業務委託 一般社団法人マチテラス製作所	〒４１０－１１０２ 裾野市深良４３５　裾野市生涯学習センター内	TEL： 055-950-8875 FAX： 055-992-4047（兼用）	月を含む週2日 （施設は毎月休館）	スタッフ在駐：9時００分～１７時００分 9時～２１時３０分	81.6㎡	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	2,511	2,776	—	—	—	市外の団体でも活動内容により利用可能	H25.4
東部（8市1町9施設）	小山町	NPO支援室 （小山町総合文化会館生涯学習課内）	公設民営 （公の施設）	業務委託 ＮＰＯ法人東部パレット	〒４１０-１３２１ 小山町阿多野１３０番地（小山町総合文化会館内）	TEL： 0550-76-5722 FAX： 0550-76-5910	日月	8時30分～17時15分 NPO支援室スタッフ駐在は10時～１６時（不定期）	4㎡ （生涯学習課事務所内一角）	○	○ （有料：NPO支援室事業は免除）	×	×	○ （有料）	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	813	207	189	○	◎	○	町外の団体も利用可能	H24.4.1
西部（5市7施設）	浜松市	浜松市市民協働センター	公設民営 （公の施設）	指定管理者 浜松市市民協働サポートグループ	〒430-0929 浜松市中区中央一丁目13番3号 ※県総合庁舎の向かい。	TEL： 053-457-2616 FAX： 053-457-2617	-	９時～２１時３０分	1,510㎡	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	32,346	35,921	37,950	37,999	37,238	38,536	57,802	57,472	○	◎	○	・市民活動団体は認定制で利用料半額、一般団体は全額負担（事務所の所在地による制限なし） ・平成22年4月からまちづくりセンターを市民協働センターに改編	H22.04 H14.04 （まちづくりセンター）
西部（5市7施設）	磐田市	磐田市市民活動センター 「のっぽ」 （H21.5まで磐田NPO交流センター）	公設民営 （公の施設）	業務委託 NPO法人 磐田まちづくりネットワーク	〒438-0832 磐田市森岡150（豊田支所1階）	TEL･FAX兼用： 0538-36-1890	日・祝	8時30分～17時 （夜間無人。会員のみ利用可）	108㎡	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	8,819	9,730	5,565	4,350	5,012	4,953	3,798	3,966	△	△	△	市外の団体でも活動内容により登録可能	H12.09 （H21.06移転）
西部（5市7施設）	掛川市	掛川市まちづくり協働センター	公設公営 （公の施設）	掛川市生涯学習協働推進課 （直営）	〒436-8650 掛川市長谷１－１－１ （掛川市役所3階）	生涯学習協働推進課 TEL：0537-21-1129 FAX：0537-21-1165	土・日・祝	8時30分～17時15分	388.8㎡ （庁舎内執務室、テラスを共有）	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	◎	○	市外の団体も利用可能	H27.04
西部（5市7施設）	掛川市	掛川市大須賀市民交流センター	公設民営 （公の施設）	業務委託 大須賀市民交流センター運営協議会	〒437-1304 掛川市西大渕100	掛川市大須賀支所 0537-48-1002	火	９時～１８時 （夜間利用予約がある場合、22時まで）	354㎡	○	○ 無料、有料とも	○	×	○	×	×	○	○	○	—	10,081	11,994	11,769	14,854	15,576	12,650	12,383	×	×	×	登録は市内に活動拠点があり、公益的活動をしている団体・個人　（有料会議室は登録のない団体でも利用可能）	H20.04
西部（5市7施設）	掛川市	掛川市大東市民交流センター	公設民営 （公の施設）	業務委託 大東市民交流センター運営協議会	〒437-1304 掛川市西大渕100	掛川市大東支所 0537-72-1115	火	９時～１８時 （夜間利用予約がある場合、22時まで）	837㎡	○	○ 無料、有料とも	○	×	○	×	×	○	○	○	—	5,327	10,277	12,830	12,617	12,190	10,909	11,738	×	×	×	登録は市内に活動拠点があり、公益的活動をしている団体・個人　（有料会議室は登録のない団体でも利用可能）	H20.04
西部（5市7施設）	袋井市	袋井市協働まちづくりセンター「ふらっと」	公設民営 （市有財産貸与による自主管理）	ふらっと	〒437-0022 袋井市万丈３丁目5-１１	TEL（FAX兼） 0538-43-6315	－	スタッフ駐在：月～日：９時～１３時 ※その他の時間は登録団体に限り利用可	182.74㎡	○	○ 無料	×	○	○	○	○	○	○	○	7,676	7,279	7,489	7,560	6,616	8,958	10,285	9,377	△	△	×	団体登録制（要会費）。市外団体の登録は、主に袋井市内で市民活動を現に行っている、又は今後市内で市民活動を行う計画があること。	H18.05
西部（5市7施設）	湖西市	湖西市市民活動センター	公設民営	業務委託 ＮＰＯ法人コラボりん湖西	〒431-431 湖西市鷲津1293番地の4	TEL（FAX兼） 053-576-1560	土日祝	9時から17時(水曜日のみ13時から19時) ※9時から21時までは登録団体に限り会議室利用可	393.30㎡	○	○ 無料	×	×	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—	7,829	△	△	×	登録団体は会議室、印刷機等利用可。	H26.04

＊（　）は公の施設全体の面積

＊事務所：事務所の所在地（連絡先）が市（県）外の場合、利用可○、不可×、他の条件（活動エリア等）による△
＊構成員：市（県）外の団体で、市民が構成員に　いなくても利用可◎、いれば利用可○、いても利用不可×、他の条件による△
＊活動エリア：市（県）外の団体で市（県）外を主な活動地域とする場合、利用可○、利用不可×、他の条件による△